添付法令資料１：

韓国知能情報化基本法（目次）

2020 年 6 月 9 日法律第 17344 号により全部改正
一部を除き、2021 年 6 月 10 日施行

第 1 章　総則（第 1 条ないし第 5 条）
第 2 章　知能情報社会政策の樹立及び推進体系（第 6 条ないし第 12 条）
第 3 章　分野別知能情報化の推進（第 13 条ないし第 19 条）
第 4 章　知能情報技術の高度化及び知能情報サービスの利用促進（第 20 条ないし第 33 条）
第 5 章　知能情報化の基盤構築（第 34 条ないし第 43 条）
第 6 章　知能情報社会の基盤造成
　第 1 節　情報文化の暢達・拡散及び社会変化への対応（第 44 条ないし第 56 条）
　第 2 節　知能情報技術及び知能情報サービス利用の安全性及び信頼性の保障（第 57 条ないし第 63 条）
第 7 章　補則（第 64 条ないし第 70 条）
附則

弁護士法人 瓜生・糸賀法律事務所